

県民意見の募集について

計画等の案の名称	第3次静岡県歯科保健計画
意見募集の趣旨	<p>本県では、平成21年「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」の制定を受け、平成23年に本県の歯科保健推進の基本的な方向を示す静岡県歯科保健計画を、平成26年に第2次静岡県歯科保健計画を策定しました。</p> <p>現在、令和6～17年度（2024～2035）の12年間に、県全体で推進すべき歯科保健の具体的取組と目標を盛り込んだ、第3次静岡県歯科保健計画の策定を進めています。</p> <p>このたび、素案がまとまったことから、県民の皆様から広く御意見や御提案を募集します。</p>
意見の提出期間	令和5年12月27日（水）から令和6年1月24日（水）まで
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送、ファクシミリ、電子メール又は直接持参のいずれかの方法で意見を提出してください。（様式は自由ですが、別紙を参考にしてください。） ・ 電話での御意見は御遠慮願います。 ・ いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
意見の提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送又は持参の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館3階 静岡県健康福祉部健康局健康増進課あて ・ ファクシミリの場合 054-221-3291 ・ 電子メールの場合 kenzou@pref.shizuoka.lg.jp
問い合わせ先	<p>静岡県 健康福祉部 健康局 健康増進課 電話番号 054-221-3263</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただいた御意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。御意見を提出された方の一人ひとりには回答しませんので、御了承ください。 ・ いただいた個人情報は、この意見募集の内容確認のみに利用します。

(別 紙)

第3次静岡県歯科保健計画（案）に関する意見

フリガナ	
氏 名	
住 所	
連 絡 先 (電話番号等)	
意 見	
理 由	